

JAの建物更生共済
むてきプラスにすると



えっ! こんなに
安くなるの!?

と驚きのご提案ができるかも!?



- 物価上昇の影響で家計が心配
- 現在の火災保険料が高いと感じている
- 次回更新時の保険料が気になる

そんな方は、ぜひJAの
建物更生共済 むてきプラス
をご検討ください!



お見積りだけでも

お気軽にお声掛けください!

満期もあって、この掛金!?

4の特長

1 地震などの自然災害に強い。

火災や盗難などの事故はもちろん、台風や地震などの自然災害による損害も、しっかり保障します。

3 ケガにも備えられる。

建物や家財について発生した火災や自然災害によって、ケガをされたり、死亡されたりしたときには、傷害共済金をお支払いします。

保障範囲の広さが自慢の



「建物更生共済」はここも強い!

2 満期共済金がある。

掛け捨てではありません。保障期間満了時に、満期共済金をお支払いします。満期共済金は、一括で受け取ることも、分割して受け取ることもできます。

4 いろいろな出費も安心。

火災や自然災害にあわれたときに発生する残存物のかたづけに必要な費用や消火にかかった費用のほか、当面の生活に必要な費用等をお支払いします。

ご契約例

保障期間30年の場合(共済期間10年:継続回数2回の場合)、木・防火造、実損てん補特約付、臨時費用共済金の支払割合30%

火災共済金額
1,000万円

満期共済金額
34万円

協定共済価額
1,000万円

共済掛金(月払い)

ご加入後10年間
(口座振替扱い共済掛金)

1日あたり※
4,672円 → **154円**

令和7年4月現在

※1日あたりの掛金は(月掛金×12)+365で計算(1円未満四捨五入)

台風などのとき

台風 洪水 暴風雨

ひょう 豪雪

- 損害割合が5%以上のとき
- 床下浸水を除く損害割合が3%以上5%未満のとき
- 風災・ひょう災・雪災によって生じた損害の額が5万円以上のとき

火災・落雷などのとき

火災 落雷 破裂または爆発

地震などによるものを除きます。

給排水設備に生じた事故による水ぬれ
自然災害によるものを除きます。

盗難による盗取、損傷または汚損

建物外部からの物体の衝突または建物内部での車両の衝突
自然災害によるものを除きます。

騒じようなどに伴う暴力行為または破壊行為

損害の額

+

臨時費用共済金

特別費用共済金

残存物とりかたづけ費用共済金

火災・落雷などのとき、さらにこんな費用もお支払いします。 ● 損害防止費用共済金 ● 失火見舞費用共済金 ● 盗難再発防止費用共済金

地震などのとき

地震 地震による津波 火山の噴火または爆発

損害割合が5%以上のとき

500万円 × 損害割合
地震共済金※1【限度額】損害の額 × 50%

満期のとき

満期共済金
34万円
+
割りもどし金※2

※1 地震などによって生じた火災・破裂または爆発によるものを含みます。 ※2 割りもどし金は、ご契約後7年目から5年ごとおよび満期時にお受取りになれますが、その都度変動し、経済情勢などによっては、0になる場合もあります。

死亡された場合 ● 1人につき(火災共済金額 × 30%)
300万円
傷害共済金
【限度額】1人につき、1,000万円

後遺障害の場合 ● 1人につき(火災共済金額の30% × 支払割合)
150万円 ~ 300万円
傷害共済金
【限度額】1人につき、1,000万円 × 支払割合

治療または施術の場合 ● 1人につき(火災共済金額 × 5%)
30万円 傷害共済金
【限度額】1人につき 30万円
(10日以上入院して治療または施術を受けられた、または30日以上入院もしくは通院して治療または施術を受けた場合)

この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「重要事項説明書(契約概要)」を必ずご確認ください。また、ご契約の際には、「重要事項説明書(注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

《お問い合わせ先》